

松総第777-2号
令和2年4月2日

松原市監査委員 川西 修 様
松原市監査委員 中田 靖人 様

松原市長 澤井 宏文



令和元年度実施定期監査に伴う結果報告に係る措置について（通知）

令和2年3月11日付松監第57号にて報告のありました件について、別紙のとおり措置を講じましたので、地方自治法第199条第12項の規定に基づき通知します。

別紙様式 「講じた措置及び対応状況」

監査対象部課	福祉部福祉指導課
監査の結果	講じた措置及び対応状況
<p>社会福祉法人及び保育所等に監査等で立入検査を行うために携帯が義務付けられている検査証について、継続して雇用している嘱託職員についても雇用期間に合わせて更新すること。</p>	<p>継続して雇用している嘱託職員についても今後、雇用期間に合わせて検査証の更新を行ってまいります。</p>

監査対象部課	健康部医療支援課
監査の結果	講じた措置及び対応状況
<p>ひとり親家庭医療証の交付申請の際、その要件である児童扶養手当の受給が決定されていないため、仮申請のまま一定期間経過したものが見受けられたので、その後の状況把握に努め、本申請書類の提出を促す等の適切な措置を講じられたい。</p>	<p>仮申請の届出者に対して、本申請期限を明記した「仮申請受付票」を交付し、意識付けを図るとともに、受付(管理)台帳による管理を行います。併せて、毎月中旬に福祉部子ども未来室より「児童扶養手当認定リスト」の提供を受け、受付台帳記載者と当該リスト認定者との突合を図り、対象となるものに、本申請書類の提出を促す等の措置を講じてまいります。</p>



松教政第215-1号
令和2年3月30日

松原市監査委員 川西 修 様
松原市監査委員 中田 靖人 様

松原市教育長 美濃 亮



令和元年度実施定期監査結果に対する改善措置の通知について

令和2年3月11日付松監第57号にて報告のあった令和元年度実施定期監査結果について、下記の通り改善措置を講じたので、地方自治法第199条第12項の規定により、通知します。

監査対象校	松原第二中学校
監査の結果	講じた措置及び対応状況
・研究・実験用薬品について、保管庫の鍵は厳重に管理され、使用量についても、使用毎に確認されている。また、定期的に薬剤師立ち合いの元、点検され、盗難や紛失等への対策が講じられており、適正に管理されていた。今後については、確認作業の効率化のため、薬品ごとに作成されている使用確認表にも、薬剤師が確認をした記録を残し、さらなる安全管理に努められたい。	・今後も、研究・実験用薬品について、盗難や紛失等への対策のため、保管庫の鍵の管理、使用量についての使用毎の確認、定期的に薬剤師立ち合いの元での点検など、厳重に継続していきます。また、ご指摘の「薬品ごとの使用確認票への、薬剤師の確認」については、点検毎に確認してもらうこととし、更なる、安全管理の厳正化を図ります。